

第5次新座市総合計画前期基本計画 施策評価シート（対象：令和5年度実績）

第4章 基本政策④ にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】

施策1 コミュニティ活動の推進

基本計画
掲載頁

108～109

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	各町内会の活動や地域会館等の整備に対し補助金を交付し、地域コミュニティへの支援を行った。
			課題	転入者に対する加入呼び掛けや町内会業務の負担軽減を図っているが、地域コミュニティの核となる町内会への加入率は低下しており、地域コミュニティの希薄化が課題である。
今後の 方向性	II	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、町内会活動等への助成を行うとともに、町内会加入に向けた啓発を行う。 また、集会所予約のデジタル化等、町内会の負担軽減や市民の利便性を向上させる方策を検討し、コミュニティ活動の活性化を図る。

【参考】施策領域ごとのKPI^{※1}（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度 ^{※2}	所管課
町内会加入率	56.7%	53.2%					60.0%	C	地域活動推進課
公益活動団体数（市民公益活動補償制度 登録団体数）	168団体	200団体					205団体	B	地域活動推進課
市内共催日本語教室数	2	2					3	B	地域活動推進課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

(1) 地域コミュニティへの支援		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	同じ地域に住む人同士が協力して住みよいまちづくりを行う多様な主体による自主的な活動に対し、アナログ及びデジタルの両面から支援することで、自治意識の高揚を図ります。	B（おおむね順調）	町内会のデジタル化については、市及び新座市町内会連合会で電子回覧板等を検討した結果、一部の町内会で試験導入を実施することとなった。	市民生活部	地域活動推進課
○	転入者への案内や町内会における活動などを通じ、地域コミュニティの核である町内会への加入を促進します。	C（やや遅れている）	転入者へ啓発チラシ、ポケットティッシュ等を配布等を配布し、加入を呼び掛けた。また、新座市町内会連合会において町内会活動活性化委員会を立ち上げて、電子回覧板等を含む加入促進策を検討したほか、福祉フェスティバルで啓発チラシ等を配布したが、加入率の維持や向上には至らなかった。	市民生活部	地域活動推進課
(2) コミュニティの拠点整備		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	地域コミュニティの活動拠点となる市立集会所については、利用実態や維持管理に係る費用も勘案し、施設の在り方を含めた整備の方向性について検討します。	B（おおむね順調）	町内会等に委託している集会所管理業務の負担軽減や、利用者の利便性の向上に向けて、スマートロック（電子鍵）及びスマートロックと連携可能な公共施設予約システムの導入を検討した。	市民生活部	地域活動推進課
○	町内会等が実施する地域会館等の整備に対し、助成を行います。	B（おおむね順調）	申請のあった8件（地域会館整備2件・掲示板等整備4件・倉庫整備1件・小公園整備1件）についてコミュニティ施設整備事業補助金を交付し、地域コミュニティの推進に寄与した。	市民生活部	地域活動推進課

施策2 ボランティア・市民活動の推進

基本計画
掲載頁

108～109

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	市ホームページや「にぎわいの地域だより」の発行により、ボランティアや市民活動に関する情報発信を行った。計画策定時と比較し、市民公益活動補償制度登録団体数は増加している。近隣4市共同でボランティア団体の交流会を開催した。
			課題	ボランティアや市民活動に関する情報のより効果的な発信方法等についての検討が必要である。
今後の 方向性	I	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、ボランティア・地域活動に関する情報の提供や安心して活動するための補償制度の運用等を通じて、ボランティア・市民活動の活性化に向けて支援する。

【参考】施策領域ごとのKPI^{※1}（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度 ^{※2}	所管課
町内会加入率	56.7%	53.2%					60.0%	C	地域活動推進課
公益活動団体数（市民公益活動補償制度登録団体数）	168団体	200団体					205団体	B	地域活動推進課
市内共催日本語教室数	2	2					3	B	地域活動推進課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

(1) ボランティア・市民活動の支援	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ ボランティア・市民活動に関する情報を発信するとともに、より効果的な収集と発信の方法を検討します。	B（おおむね順調）	市内活動団体の活動レポートや市民公益活動補償制度登録団体の会員募集情報を掲載した「にぎざの地域だより」を2回発行した。 また、市ホームページへの会員募集情報の掲載について、電子申請での掲載依頼を可能にすることで、掲載を希望する市民の利便性向上を図った。	市民生活部	地域活動推進課
○ 活動中の事故を救済し、安心して活動に参加できるように、公益的な活動を行う市民団体を対象とする補償制度の運用を継続するとともに、登録者に対し制度内容の周知を図ります。	B（おおむね順調）	補償制度の運用を継続するとともに、市ホームページに制度内容を掲載し、広く周知した。 また、登録団体に対しては、年度更新の際にパンフレットを送付した。	市民生活部	地域活動推進課
○ 市民や団体がボランティア・市民活動を新たに行いやすい環境づくりや地域コミュニティと連携した活動等に対する支援について検討します。	B（おおむね順調）	近隣市（朝霞市、志木市、和光市）と共同で、4市のボランティア団体の交流会を開催した。 今後の継続的な実施については、4市の事務担当者会議等で検討していく。	市民生活部	地域活動推進課

施策3 国際化の推進

基本計画
掲載頁 108～109

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	友好姉妹都市へのビデオレターを作成したほか、市内保育園の給食でドイツ料理の提供を行い、理解を深めることに努めた。また、新座市国際交流協会主催の国際交流デーの開催に向けた支援を行い、国際交流の充実につながった。
			課題	外国人市民の人口は年々増加し、4,452人（令和6年1月1日現在）となっており、適正に行政サービスが受けられるように対応を図る必要がある。また、市民が主体となって幅広い国際交流活動を推進する新座市国際交流協会の会員数が、会員の高齢化等が理由で減少しているため、会員数の増加を図る必要がある。
今後の 方向性	II	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	国際交流を推進し、相互理解が進むように支援する。また、職員向けの研修などを通じて、外国人市民が適切に行政サービスを受けられるように体制づくりを推進する。

【参考】施策領域ごとのKPI※1（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度※2	所管課
町内会加入率	56.7%	53.2%					60.0%	C	地域活動推進課
公益活動団体数（市民公益活動補償制度 登録団体数）	168団体	200団体					205団体	B	地域活動推進課
市内共催日本語教室数	2	2					3	B	地域活動推進課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

(1) 国際交流の推進	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 3か国の友好（姉妹）都市との間において、教育機関と連携し、オンライン等を活用した市民レベルの相互交流の拡充を図ります。	B（おおむね順調）	友好姉妹都市提携締結20周年を記念して新座市の風景などを収めたビデオレターを作成し、ドイツ連邦共和国ノイルッピン市に送付した。また、同ビデオレターを市公式YouTubeチャンネルで公開したほか、市内保育園の給食でドイツ料理を提供して市ホームページでPRするなど、相互交流のきっかけとなるよう友好姉妹都市への理解を深めるための活動に努めた。	市民生活部	地域活動推進課
○ 市民自らが国際社会に生きる自覚と責任を持ち、国際的視野を身に付けるとともに、世界の人たちとの相互理解を深めるため、出前講座や市民活動団体への支援などを通じて、国際交流機会の拡充を図ります。	B（おおむね順調）	出前講座「にいざの国際交流」については実施依頼がなかったが、外国人市民向けに日本語講座を開催する市民活動団体に対し、活動場所の確保などの支援を行った。	市民生活部	地域活動推進課
(2) 多文化共生のまちづくり	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 国籍を問わず、外国人市民が適正に行政サービスが受けられるよう、市における体制づくりを推進するとともに、外国人市民が必要な情報を適時入手できるよう努めます。また、関係機関と連携し、外国人市民に対する相談体制の充実を図ります。	B（おおむね順調）	各課が窓口や市ホームページ等で外国人市民向けに情報を提供する際に役立つよう、職員を対象として「やさしい日本語」の研修を実施した。また、埼玉県や出入国在留管理庁が提供する、電話での多言語翻訳サービスを活用し、外国人市民の相談体制の充実を図った。	市民生活部	地域活動推進課
○ 異なる文化を持つ者同士が、それぞれの文化に触れ合う場を設けるとともに、日本の伝統文化を外国人市民に紹介する機会の充実を図ります。	B（おおむね順調）	新座市国際交流協会主催の異文化交流に係る事業などについて、会場確保や市広報による周知などで支援を図った。	市民生活部	地域活動推進課

第4章 基本政策④ にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】

第2節 地域経済振興

施策1 中小企業の経営基盤の強化

基本計画
掲載頁 110～112

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	「何度でも」「無料で」「結果が出るまで」「伴走型で」をコンセプトとして、無料の経営相談所「にいざビジネスサポート事業」を実施した。 また、専門家による経営コンサルティングを通じて、事業者の最大の経営課題である売上改善等のサポートを行うことができた。
			課題	にいざビジネスサポートは、事業者や起業を考えている方からのニーズが高いことから、より効果的な事業者支援を検討していく必要がある。
今後の 方向性	I	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	経営コンサルティング業務は引き続き実施していくが、今後、市内事業者同士で交流が持てるイベントの実施など、にいざビジネスサポート事業として、より効果的な事業者支援を進めていく。 また、経営相談を通じて、市内事業者へのIT・DX活用などに係る事業提案や補助金の利用促進を行う。

【参考】施策領域ごとのKPI※1（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度※2	所管課
経営相談及び起業・創業者からの相談件数	—	537件					600件	B	産業振興課
遊休農地面積	23,454㎡	15,145㎡					10,000㎡	B	産業振興課
就職セミナー等の実施回数	5回	6回					10回	B	産業振興課
消費生活センターにおける自主交渉率	76%	80.60%					80%	A	産業振興課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

(1) 中小企業の育成・支援体制の充実	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 景況や経営ニーズに即した融資や支援制度、経営相談の充実などを関係機関と連携して進めていくことにより、中小事業者の経営の安定化と経営基盤の強化を図ります。	B（おおむね順調）	金融機関と連携を図り市制度融資の利用促進に努めたほか「にいざビジネスサポート」での中小企業診断士による経営相談事業を推進し、市内事業者の経営支援を図った。	市民生活部	産業振興課
○ 起業・創業を目指す人を対象とした、相談体制の充実や創業資金の支援に努めます。	B（おおむね順調）	「にいざビジネスサポート」経営相談を通じて中小企業診断士による起業者への創業計画に係る事業提案などや新座市新規創業融資利子補給金の利用促進に努め、相談体制の拡充や創業資金の支援を図った。	市民生活部	産業振興課
○ 中小企業の経営者の高齢化、後継者不足に対する課題を解決するため、関係機関と連携を図り、事業承継に関する相談や支援の充実を図ります。	B（おおむね順調）	事業承継支援を図ることを目的に協定を締結した関係機関との適宜意見交換や情報共有に努めたほか、市内事業者への新座市事業承継・M&A支援事業補助金の事業周知等を図った。	市民生活部	産業振興課
○ デジタル社会の進展に伴う、新たなビジネスモデルへの対応が図れるよう、中小企業のデジタル化を支援します。	B（おおむね順調）	「にいざビジネスサポート」経営相談を通じて中小企業診断士による市内事業者へのIT・DX活用などに係る事業提案のほか、IT・DX活用に資する市独自の補助金の利用促進に努め、市内事業者支援を図った。	市民生活部	産業振興課

第4章 基本政策④ にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】

第2節 地域経済振興

施策2 商工業の充実

基本計画
掲載頁 110～112

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	商工会に対する各種補助を実施するとともに、商店会に催しや設備整備に係る経費を補助するなどを通じて、商工会・商店会活動を後押しした。 また、国の臨時交付金を活用した地域応援クーポン事業により、地域経済の活性化を図った。
			課題	昨今のエネルギー価格の高騰や物価高騰は、地域の事業者に影響を及ぼしている。
今後の 方向性	I	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、商工会や商店会への補助を通じて、商工業の充実を図る。 また、空き店舗の活用や産業誘致について、関係機関と連携しながら検討を進める。

【参考】施策領域ごとのKPI※1（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度※2	所管課
経営相談及び起業・創業者からの相談件数	—	537件					600件	B	産業振興課
遊休農地面積	23,454㎡	15,145㎡					10,000㎡	B	産業振興課
就職セミナー等の実施回数	5回	6回					10回	B	産業振興課
消費生活センターにおける自主交渉率	76%	80.60%					80%	A	産業振興課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

(1) 商工業振興の充実	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 商店街の活性化を図るため、市内商店会との連携を図り、各商店会が行う各種事業を支援します。	B（おおむね順調）	各商店会が所有する設備の維持費やイベント経費に対し補助金を交付することにより、商店街の活性化を促した。	市民生活部	産業振興課
○ 所有者及び関係機関と連携しながら、空き店舗の有効活用の方策について検討します。	B（おおむね順調）	栄四丁目商店会が運営する街仲マルシェたまりばについて、埼玉県とも連携しつつ、今後の活用方法について検討したところ、たまりばで飲食店等に店舗してもらおうという案が出たため、今後、曜日や時間帯等で出店要望を整理していくこととした。	市民生活部	産業振興課
○ 販路開拓や生産性向上に資する経営相談や各種支援の充実を図ります。	B（おおむね順調）	「いざビジネスサポート」経営相談を通じて中小企業診断士による市内事業者への販路拡大、生産性向上などに係る事業提案のほか、販路開拓等に資する市独自の補助金の利用促進に努め、市内事業者支援を図った。	市民生活部	産業振興課
○ 市内の特色ある商工業者の魅力を市内外に発信するため、商工会等の関係機関と連携を図り、イベント等を通じてPRを図ります。	B（おおむね順調）	商工会が開催する市内商工業のPRを行うイベントや商工会の事業に対し補助金を交付した。	市民生活部	産業振興課
○ 土地区画整理事業等に合わせて、産業利用に適した用地の創出や、多様な産業の誘致について検討します。	B（おおむね順調）	適宜埼玉県及び庁内関係課と情報共有したが、具体的な検討には至っていない。	市民生活部	産業振興課

施策3 都市農業の振興

基本計画
掲載頁 110～112

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	農園は市民に土と親しみやすい機会を提供することに役立っており、趣味としての農作業や作物の栽培から収穫までを経験できる食育といった利用者のニーズに対応することができた。
			課題	農業従事者の高齢化や後継者不足により、担い手が少ないため、担い手の確保が必要である。分散化した農地や遊休農地が増えているため、効率的な農業の推進や優良な農地を確保していく上で、利用集積を検討する必要がある。市街化調整区域内の遊休農地については、市内農家の受け手が見つからないため、新規参入者の農地利用に期待するとともに農地中間管理機構との連携を検討する必要がある。
今後の 方向性	II	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	レジャー農園については、利用者増加に向けた周知方法を検討しながら、既存利用者からの要望等にも応えられるよう農園の維持管理に取り組んでいく。引き続き、都市農業推進対策事業費補助金等により農業者及び農業団体に補助を行う。

【参考】施策領域ごとのKPI^{※1}（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度 ^{※2}	所管課
経営相談及び起業・創業者からの相談件数	—	537件					600件	B	産業振興課
遊休農地面積	23,454㎡	15,145㎡					10,000㎡	B	産業振興課
就職セミナー等の実施回数	5回	6回					10回	B	産業振興課
消費生活センターにおける自主交渉率	76%	80.60%					80%	A	産業振興課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

(1) 都市近郊型農業の振興		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	新たな農業技術について引き続き調査研究しながら、農業経営基盤の強化のための支援や、環境保全型農業の導入に対する支援の充実を図ります。	B（おおむね順調）	都市農業推進対策事業費補助金により、農業機械の導入を支援した。また、利子補給を行うことによって新たな農業技術の導入などに貢献した。	市民生活部	産業振興課
○	引き続き農業生産者団体との連携を密にし、後継者を含む青年農業者の交流の場の設定や、担い手の育成、団体組織としての資質の向上を図るとともに、自主的な団体活動を促進します。	B（おおむね順調）	ファーマーズマーケットや収穫祭の開催や補助金の交付により、担い手の団体活動を促進した。	市民生活部	産業振興課
(2) 農地の保全		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	農業の基盤である農地の保全手法について調査研究し、農地を計画的に保全します。また、生産者の意向を踏まえ、生産緑地の指定解除を極力抑え農地として継続できるよう、新たな手法を関係者と連携して検討し、導入に努めます。	B（おおむね順調）	都市農業推進対策事業費補助金により、農地の保全に資する資材等を支援した。	市民生活部	産業振興課
(3) 身近な農業の推進		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	市民が農業に親しむ機会を創出するため、世代を問わずレジャー農園及び農業体験農園などについて周知を図ります。	B（おおむね順調）	レジャー農園や農業体験農園について、広報誌やホームページでの利用者募集記事の掲載によって周知を促進した。	市民生活部	産業振興課
○	地産地消を推進していくため、新たな手法を調査研究しつつ農産物直売施設の充実を図ります。	B（おおむね順調）	市役所内での定期的なファーマーズマーケットの開催や、農産物直売所マップの配布によって地産地消の促進に貢献した。	市民生活部	産業振興課

第4章 基本政策④ にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】

第2節 地域経済振興

施策4 就労支援体制の充実

基本計画
掲載頁 110～112

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	キャリアカウンセラーによる就業相談や県等との共催による就労支援セミナーを実施するなど、就労支援体制の充実を図った。
			課題	就業に関する悩みに適切に対応し、就業につなげていく。
今後の 方向性	I	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、就労相談やセミナーを開催し、就労支援を行うとともに、朝霞地区雇用対策協議会の活動経費を補助することで、就職促進や雇用対策の充実を図る。

【参考】施策領域ごとのKPI^{※1}（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度 ^{※2}	所管課
経営相談及び起業・創業者からの相談件数	—	537件					600件	B	産業振興課
遊休農地面積	23,454㎡	15,145㎡					10,000㎡	B	産業振興課
就職セミナー等の実施回数	5回	6回					10回	B	産業振興課
消費生活センターにおける自主交渉率	76%	80.60%					80%	A	産業振興課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

(1) 就労支援体制の充実	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 就業機会の拡充を図るため、ハローワーク朝霞などと連携し、求人情報の効果的な収集と提供を行います。また、在宅での就労ニーズを踏まえ、市民・事業者に対しICTなどを活用した多様な働き方の周知に努めます。	B（おおむね順調）	ふるさとハローワークにおいて、パソコンによる就職情報の閲覧、相談員による職業相談を実施するとともに、課窓口で内職の情報提供に取り組んだ。また、埼玉県等と連携し、在宅ワーカークー養成セミナーを行った。さらに、在宅ワークに関する情報について、チラシ等の設置を行い、市民・事業者に対し多様な働き方の周知に努めた。	市民生活部	産業振興課
○ 関係機関と連携し、あらゆる層の雇用促進に努めるとともに、就労希望者のためのセミナーなどを開催します。	B（おおむね順調）	埼玉県等と連携して就職支援セミナーを開催し、就労希望者への情報提供に努めた。	市民生活部	産業振興課
○ 男女や年代を問わず、就業や悩みごと相談を継続的に実施します。	B（おおむね順調）	キャリアカウンセラーによる就業相談事業を通じて、就業に関する悩みについて相談する機会の提供に努めた。	市民生活部	産業振興課

第4章 基本政策④ にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】

第2節 地域経済振興

施策5 豊かで安心できる消費生活

基本計画
掲載頁 110～112

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	親子向けの消費者トラブルを防ぐための講座の開催や中学3年生向けの消費啓発チラシを配布するなど、若年層への啓発を行った。 また、消費者庁や埼玉県から提供される情報について、市ホームページに掲載し、情報発信し、消費トラブルの防止に寄与した。
			課題	消費者意識の向上を図るため、幅広い世代へ多様な手法による周知・啓発を進めていく必要がある。
今後の 方向性	II	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、幅広い世代に向けて消費者トラブルに関する情報提供を行い、消費者意識の向上を図る。 また、消費生活相談員のスキルアップに努めるなど、相談支援体制の充実を図っていく。

【参考】施策領域ごとのKPI^{※1}（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度 ^{※2}	所管課
経営相談及び起業・創業者からの相談件数	—	537件					600件	B	産業振興課
遊休農地面積	23,454㎡	15,145㎡					10,000㎡	B	産業振興課
就職セミナー等の実施回数	5回	6回					10回	B	産業振興課
消費生活センターにおける自主交渉率	76%	80.60%					80%	A	産業振興課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

(1) 消費者意識の向上	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 幅広い世代に向けた消費生活に関わる情報発信を行い、消費者意識の向上を促します。特に、成年年齢の引下げの状況を踏まえ、若年層への消費者教育や情報発信の強化に努めます。	B（おおむね順調）	消費者庁や埼玉県から提供される情報について、市ホームページに掲載し、情報発信を行った。また、中学3年生向けの消費者啓発チラシを作成し、市内中学校に配布した。	市民生活部	産業振興課
(2) 相談支援体制の充実	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 消費生活に関する最新情報の収集に努め、迅速に市民に発信します。	B（おおむね順調）	消費者庁や埼玉県から提供される情報について、市ホームページに掲載し、市民への発信に努めた。	市民生活部	産業振興課
○ 市民に対して、的確な相談窓口への案内を行います。また、相談員のスキルアップも含めて体制を強化し、市民が相談しやすい環境づくりに努めます。	B（おおむね順調）	消費生活相談員の定期的な研修参加により相談員のスキルアップを強化し、消費生活トラブルへの的確な対応、相談内容による専門の相談窓口への案内に努めた。	市民生活部	産業振興課
○ 消費生活センターの運営を通じて、消費者被害の対策に取り組みます。また、消費生活講座の開催や啓発事業により、消費生活に関する基礎的な知識を消費者に広めることで、誰もが安全かつ安心して消費生活を送れるような環境づくりに努めます。	A（順調）	消費生活センターへの相談に対し、的確な助言やあっせんを行うことで、消費者被害の防止や被害の回復に取り組んだ。また、小学生の親子向けに、ゲーム、スマホによるトラブルを防ぐための親子講座を開催し、安全にゲームやスマホを使用できるように啓発を行った。	市民生活部	産業振興課

施策1 脱炭素社会の推進

基本計画
掲載頁 114～115

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	公共施設への再エネ・省エネ設備の導入や、市民及び事業者への補助金制度などの実施、また、環境問題等に係る啓発活動を実施し、環境負荷の低減と市民意識の高揚に取り組むことができた。
			課題	施策展開は現状のまま継続するが、KPI「環境に関する講座・セミナーの開催回数」については、目標値が達成できるよう着実に進めていく。
今後の 方向性	I	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	施策展開については、現状どおり進めていく。 引き続き、重点対策加速化事業として国に採択された市の計画を基に再エネ・省エネ設備の導入等を推進していく。

【参考】施策領域ごとのKPI※1（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度※2	所管課
環境に関する講座・セミナーの開催回数	17回	27回					30回	B	環境課
温室効果ガスの排出量（市域・事務事業）	市域(R1)618.4千t 事務事業(R2)10,348t	市域(R3)613千t 事務事業(R4)10,276t					市域442.9千t 事務事業7,165.8t	B	環境課
設置可能な市保有建築物の太陽光発電導入率	28.80%	32.37%					43.60%	A	環境課
公用車における電動車の導入率	5.20%	7.40%					64.90%	B	環境課
ごみの総排出量	46,638t	44,431t					43,629t	A	環境課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

(1) 環境負荷の低減と市民意識の高揚	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 国が示した温室効果ガスの削減目標を踏まえ、市民及び事業者と一体となって、市域における温室効果ガス排出量の削減を目指した取組を進めます。	B（おおむね順調）	令和5年度に新座市の計画が重点対策加速化事業として国に採択され、当該計画を基に公共施設への再エネ・省エネ設備の導入や、市民及び事業者への補助金制度などを実施しており、概ね計画どおりに進んでいる。	市民生活部	環境課
○ 市民の環境に関する意識の高揚を目的として、幅広い年代に向けた環境保全のための講座、イベントなどを開催し、各種啓発活動を推進します。	B（おおむね順調）	市民に対する出前講座、商業施設との共同イベント、各公民館の講座を通じて環境問題に係る啓発活動を行った。 また、新型コロナが5類感染症になったことから、令和6年度以降の講座、セミナーの開催依頼が増えることが見込まれる。講座の積極的なPRについて具体的に検討していく。	市民生活部	環境課
○ 公共施設への再生可能エネルギー等の導入を推進するとともに、省エネルギーシステムの設置の普及に努めます。	A（順調）	公共施設への再エネ・省エネ設備の導入は、計画どおりに施工が進んでいる。	市民生活部	環境課

施策2 循環型社会の推進

基本計画
掲載頁 114～115

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	市ホームページにより資源ごみの適正な排出の啓発及び資源回収を実施や民間企業等との協力によるフードドライブの実施によりごみ減量化対策と資源循環の促進に取り組むことができた。 また、ふれあい収集の試験導入や志木地区衛生組合や構成市との連携を図り、ごみ処理体制の充実に取り組むことができた。
			課題	施策展開は現状のまま継続するが、ペットボトルの水平リサイクルやふれあい収集の要件拡大等新たな課題や、集団資源回収事業の将来的な見直しについて検討を進めていく。
今後の 方向性	I	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	施策展開については、おおむね現状どおり進めていく。 令和6年度策定予定の災害廃棄物処理計画については着実に取り組んでいく。

【参考】施策領域ごとのKPI^{※1}（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度 ^{※2}	所管課
環境に関する講座・セミナーの開催回数	17回	27回					30回	B	環境課
温室効果ガスの排出量（市域・事務事業）	市域(R1)618.4千t 事務事業(R2)10,348t	市域(R3)613千t 事務事業(R4)10,276t					市域442.9千t 事務事業7,165.8t	B	環境課
設置可能な市保有建築物の太陽光発電導入率	28.80%	32.37%					43.60%	A	環境課
公用車における電動車の導入率	5.20%	7.40%					64.90%	B	環境課
ごみの総排出量	46,638t	44,431t					43,629t	A	環境課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

(1) ごみ減量化対策と資源循環の促進	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ ごみの発生抑制や再使用、再資源化を促進するため、啓発を行うとともに、家庭内の余剰食品の活用を図ります。	A（順調）	ファミマフードドライブの実施や十字学園女子大学の文化祭でのフードドライブの実施により家庭内の余剰食品の活用を図った。	市民生活部	環境課
○ 事業者に対し、ごみの適正処理を促すとともに、リサイクル資源の適正な排出など、ごみの再資源化・減量化について、啓発を行います。	B（おおむね順調）	事業者に対して、市ホームページにより資源ごみの適正な排出を促した。	市民生活部	環境課
○ 町内会を始めとする市民団体によるごみの再資源化に向けた取組に対し支援するとともに、資源ごみの不正な持ち去りへの対策を進めます。	B（おおむね順調）	集団資源回収事業を通して、町内会や登録団体（137団体）の資源回収を実施した。 回収量：4,829t 奨励金交付額：14,485,956円	市民生活部	環境課
○ 技術開発や社会情勢の変化などに応じ、新たな再資源化の方法を検討します。	B（おおむね順調）	ペットボトルの水平リサイクルである「B to B（ボトルtoボトル）」について、飲料メーカーとの取り組みを進めていく。	市民生活部	環境課
(2) ごみ処理体制の充実	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 確実に効率的なごみの収集・運搬体制を確保するとともに、災害時の対応やごみ出しが困難な世帯への支援策を推進します。	B（おおむね順調）	4月からふれあい収集を試験的に開始した。ケアマネジャーを通して申請受付することで、要件判断に支障なく実施できている。要件拡大について福祉部局と調整の上、検討していく必要がある。 集団資源回収については、一部事業者の高齢化等の影響もあり、将来的な事業の見直しについて検討が必要と考える。 災害廃棄物処理計画については、令和6年度策定に向けて予算措置の準備を行った。	市民生活部	環境課
○ 安定的な収集運搬・処理体制の確立のため、志木地区衛生組合及び組合構成市と連携を図りながら、家庭ごみの有料化について検討を進めます。	B（おおむね順調）	第15回新座市民意識調査では、現状のごみ収集方法に85%の方が満足している結果であった。今後も志木地区衛生組合や構成市との連携を図っていく。	市民生活部	環境課
○ 環境負荷の低減や効率的な中間処理・再資源化のため、志木地区衛生組合と連携して、ごみの分別収集体制などについて検討を進めます。	B（おおむね順調）	環境負荷の低減や効率的な中間処理・再資源化のため、今後も志木地区衛生組合や構成市との連携を図っていく。	市民生活部	環境課

施策1 安全で快適な環境の創出

基本計画
掲載頁 116～117

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	騒音、振動、悪臭を防止するため、パトロールの実施や県と連携しながら事業者に対して、規制、指導を実施、また、野火止用水や市内湧水については、水質測定を実施することで公害対策の推進に取り組むことができた。 また、不法投棄、ごみのポイ捨て、犬のふん害、路上喫煙、野生鳥獣への餌やりや浄化槽の適正な維持管理等について、市ホームページや広報にいざによる啓発や看板の配布を実施、また、雑草除去やカラスの巣落としを実施し、快適な生活環境の実現に取り組むことができた。
			課題	施策展開は現状のまま継続するが、KPI「環境美化活動の参加団体数の増加に取り組んでいくこと」については、目標値が達成できるよう周知等を行っていく。
今後の 方向性	I	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	施策展開については、おおむね現状どおり進めていく。 令和6年度策定予定の朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想については着実に取り組んでいく。

【参考】施策領域ごとのKPI※1（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度※2	所管課
野火止用水におけるBOD濃度	1.5mg/ℓ	1.0mg/ℓ					1.5mg/ℓ以下	A	環境課
環境美化活動の参加団体数	10団体	10団体					13団体	B	環境課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

(1) 公害対策の推進	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 大気・土壌・地下水の汚染、水質汚濁を防止するため、定期的な環境測定を実施するとともに、県と連携し、事業者に対する規制・指導を実施します。	B（おおむね順調）	野火止用水や市内湧水について、業者に委託を行い、年2回程度、水質測定を実施している。また、県と連携し、汚染元の事業者に対して規制、指導を実施している。	市民生活部	環境課
○ 騒音、振動、悪臭を防止するため、事業者に対する規制・指導を実施するとともに、県と連携して地盤沈下や化学物質による汚染状況を監視し、状況に応じて必要な対策を講じます。	B（おおむね順調）	周辺住民の生活環境を損なう事業者に対して、現場確認の上、必要に応じた指導等を行っている。また、市民から苦情の多い場所や氾濫・崩壊の危険性がある場所を選定し、月2回のパトロールを実施している。このほか、河川の水質汚濁や地盤沈下等についても、県と連携し、被害拡大の防止や汚染元の事業者に対して規制、指導を実施している。	市民生活部	環境課
(2) 快適な生活環境の実現	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 不法投棄、ごみのポイ捨て、犬のふん害などの防止を図るとともに、駅周辺の路上喫煙禁止地区において、巡回パトロールの実施及び路上喫煙禁止地区の周知を図ります。	B（おおむね順調）	不法投棄、ごみのポイ捨て、犬のふん害、路上喫煙に関して、市ホームページや広報にいざによる啓発及び希望者には看板の配布を実施している。路上喫煙については、巡回パトロールを令和5年12月から委託化し、現在は通勤時間帯である平日の6時30分から8時30分まで実施している。	市民生活部	環境課
○ 無秩序な土砂等のたい積の防止や空き地の適正な管理などを推進します。また、土地管理者に協力を要請しながら不法投棄の防止にも努めます。	B（おおむね順調）	空地の適正化管理として、雑草が繁茂している場所については、土地所有者に協力を要請し、雑草除去の市への委託希望者には有料にて市が除去している。	市民生活部	環境課
○ 生活環境保全のため、野生鳥獣の適正な管理を行います。また、生態系保全のため、特定外来生物の駆除を行います。	B（おおむね順調）	野生鳥獣への餌やりにより生態系が崩れないよう市ホームページや広報にいざによる啓発や必要に応じて指導等を行っている。また、特定外来生物の駆除及び人に危害を加えたカラスの巢落としを行っている。	市民生活部	環境課
○ 畜犬登録及び狂犬病予防注射の徹底を図り、狂犬病予防対策の充実に努めます。また、ペットの適正飼育や終生飼養について、飼い主の意識向上に努めます。	B（おおむね順調）	畜犬登録について、令和4年9月1日から「ワンストップサービス」を導入しており、マイクロチップを装着していれば、窓口に寄らず登録が可能となっている。飼い主の意識向上については、市ホームページや広報にいざによる周知・啓発を行うとともに、窓口や集合狂犬病予防注射に来られた市民に対し、パンフレット等を配布している。	市民生活部	環境課
○ 浄化槽の適正な維持管理や、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換について周知・啓発を行います。	B（おおむね順調）	市ホームページや広報にいざによる周知・啓発を行うとともに、設置相談の際にも維持管理についてのチラシの配布、法定点検不適正の箇所については是正に関する文書を送付している。	市民生活部	環境課
○ し尿の処理については、朝霞地区一部事務組合において、効率的かつ、効果的な適正な処理を実施します。	A（順調）	朝霞地区一部事務組合において、効率的かつ、効果的な適正な処理を実施されている。	市民生活部	環境課
(3) 墓園・斎場等の整備・改修の推進	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 市営墓園については、斎場や園内施設の老朽化に伴い、計画的な改修や修繕を進めます。また、多様化するニーズに対応するため、合葬墓の設置に向けた取組を進めます。	A（順調）	斎場及び園内施設について、計画的に修繕を実施している。また、合葬墓については、計画どおり設置した。	市民生活部	環境課
○ 市内の墓地区域については、地域住民の生活環境が損なわれることのないよう、必要な指導及び助言を行います。	B（おおむね順調）	墓地区域内の変更等、許可が必要な手続については、事前相談を徹底させ、地域住民の生活環境が損なわれないように条例の基準に則った指導及び助言を行っている。	市民生活部	環境課
○ 朝霞地区4市による共用火葬場の設置に向けた検討を進めます。	B（おおむね順調）	朝霞地区4市共用火葬場設置検討のため、基本構想の策定作業を進めた。おおむね想定どおりの進捗となっており、令和6年度中に策定予定である。	総合政策部	政策課

第5次新座市総合計画前期基本計画 施策評価シート（対象：令和5年度実績）

(4) 防衛施設・基地周辺環境整備の推進	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 航空機の飛行や訓練等による周辺住民の不安の解消・軽減を図るため、航空機等の安全な運行や訓練等の事故防止の徹底などについて、関係機関に対し要望します。	B（おおむね順調）	全国基地協議会及び防衛施設周辺整備全国協議会を通じて、交付金の増額や航空機等の飛行活動に関する安全確保などについて、要望活動を実施した。	総合政策部	政策課